教育民生常任委員会に付託された事件について、審査した結果を御報告いたします。

議案第108号 令和3年度岩国市一般会計補正予算(第8号)

本議案のうち、本委員会所管分は、慎重審査の結果、原案妥当と認め可決すべきものと決しました。

議案第109号 令和3年度岩国市後期高齢者医療特別会計補正予算(第2号)

議案第110号 令和3年度岩国市国民健康保険特別会計補正予算(第2号)

議案第111号 令和3年度岩国市介護保険特別会計補正予算(第2号)

議案第114号 令和3年度岩国市病院事業会計補正予算(第1号)

議案第118号 岩国市国民健康保険条例の一部を改正する条例

議案第119号 岩国市職員の特殊勤務手当に関する条例及び岩国市立病院及び診療所の 使用料及び手数料徴収条例の一部を改正する条例

以上6議案は、慎重審査の結果、原案妥当と認め可決すべきものと決しました。

請願第 2号 少人数学級の実現を国に求める意見書を提出することについて 本件は、引き続き審査すべきものと決しました。

それでは、審査の状況について、御報告いたします。

議案第108号 令和3年度岩国市一般会計補正予算(第8号)のうち、本委員会所管分の審査におきまして、

民生費の老人福祉費の老人福祉対策費の高齢者活き行きサポート事業に関し、 委員中から、本事業の交通弱者への活用の現状について質疑があり、

当局から、「一部地域においては、タクシー事業者が少ないという意見も伺っており、 地域における交通の確保という点では、タクシーだけで全て解決できる問題ではないが、 カバーできない部分については、地域の自助・互助による支援や、他の公共交通機関との 組合せによりカバーしていくことも考えていく必要がある。今後も、評価委員会等におい て本事業を分析・評価した上で、限られた資源等を活用しながら、高齢者の移動に資する ような策を検討していきたい」との答弁がありました。

また、委員中から、「前身の長寿支援タクシー料金助成制度から本事業に移行し、年齢要件が75歳以上に引き上げられたところであるが、その対象者については単に年齢だけで判断するのではなく、それぞれの事情や地域性も加味して、対象の範囲を段階的に広げていくことを検討してもらいたい」との意見があり、

当局から、「本事業の開始後1年余りが経過し、その間、多くの市民の皆様からの申請を受け、好評の声も寄せられているところである。今後も、評価委員会等において様々な意見を伺いながら、不公平感をなくすという考えの中でどういうふうに基準を設けるかについては慎重に検討していきたい」との答弁がありました。

次に、民生費の児童福祉費の放課後児童育成費に関し、
委員中から、放課後児童教室の現状について質疑があり、

当局から、「教育支援員の人材は不足しており、現状は、ぎりぎりの状態で運営してい

るところである。支援員の確保については、ハローワークでの募集だけではなく、様々な ところを通じて人材確保に努めているところではあるが、応募が少ないという状況である。 現在、待機児童が発生している教室もあるが、待機解消に向けて、今後も積極的に取り組 んでいきたいと考えている」との答弁がありました。

それを受けて、委員中から「支援員のなり手不足という課題を解決するに当たっては、 地域の人材活用の視点から、各学校のコミュニティ・スクールや学校運営協議会などに積 極的に働きかけ、地域の人材を発掘していく体制をつくることはできないのか」との質疑 があり、

当局から、「教育支援員の確保のような学校が抱える課題については、担当部局から声掛けがあれば、学校運営協議会の協力を得ながら、地域の人々に支援員となっていただくよう働きかけていきたい」との答弁がありました。

それを受けて、委員中から「担当部局と教育委員会が横断的な連携を図り、人材発掘に努めていただきたい」との意見がありました。

本議案のうち、本委員会所管分については、慎重審査の結果、全会一致で可決すべきものと決しました。

なお、そのほかの案件につきましては、特に申し上げるべきことはございません。

以上で、教育民生常任委員会の審査報告を終わります。